

平成21年 1月21日

各 位

証券会員制法人 福岡証券取引所
自主規制部

パブリック・コメントの実施について

本所は、下記の要領で、パブリック・コメントの募集（規制の設定又は改廃についてのご意見募集）を実施することといたしましたのでお知らせします。

記

1. パブリック・コメントの内容

「会員における内部者取引に係る売買審査の強化等について」

2. 意見提出方法等

- (1) 提出期限：平成21年 2月10日（火）
- (2) 提出方法：郵送、ファクシミリ、E-mail
- (3) 提出先

① 郵送の場合：〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-2

証券会員制法人 福岡証券取引所 総務部

② FAXの場合：092-713-1540

③ E-mailの場合：pc@fse.or.jp

3. 公表資料の入手方法

本所ホームページ（URL <http://www.fse.or.jp/>）及び本所窓口での配布

4. 意見等処理方法

提出期限の翌日以降、本所ホームページに掲載いたします。

以 上

【問い合わせ先】

証券会員制法人 福岡証券取引所 自主規制部

TEL (092) 741-8231

会員における内部者取引に係る売買審査の強化等について

平成21年 1月21日

証券会員制法人 福岡証券取引所

項 目	内 容	備 考				
<p>I 趣旨</p>	<p>昨今、未公表の重要事実を知った上場会社の役員等以外の者が内部者取引を行い、証券取引等監視委員会により告発又は課徴金納付命令を勧告される事案が散見される。</p> <p>一般的に、上場会社の役員等以外の者と上場会社との間において直接的な接点は見出しにくいいため、会員が内部者取引の受託を未然に防止することは困難である。しかしながら、会員が内部者取引に係る事後的な売買審査を強化し、その審査結果等を本所に報告する等、会員と本所とが一体となって対応を図ることにより、内部者取引に係る抑止効果が期待でき、ひいては本所市場の透明性・公正性の確保・向上に資すると思われる。</p> <p>上記の観点から、「会員における顧客の不正取引の防止のための売買管理体制に関する規則」を一部改正し、所要の整備を行うこととする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本対応は、日本証券業協会「内部者取引の未然防止に関する検討ワーキング分科会」の検討結果を踏まえたものである。 				
<p>II 概要</p> <p>(1) 抽出基準の追加</p>	<p>会員は、以下に掲げる銘柄及び顧客を本所が別に定める抽出基準に従い抽出し、売買審査を行うものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">銘 柄</th> <th style="text-align: center;">顧 客</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">当該会員が重要事実の公表前に売買を行った銘柄</td> <td style="text-align: center;">特定の銘柄について、重要事実の公表前に売買を行った顧客のうち、売買状況等から内部者取引を行った疑いのある顧客</td> </tr> </tbody> </table>	銘 柄	顧 客	当該会員が重要事実の公表前に売買を行った銘柄	特定の銘柄について、重要事実の公表前に売買を行った顧客のうち、売買状況等から内部者取引を行った疑いのある顧客	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過重な経済的負担その他の理由に基づく抽出基準の変更は、左の抽出については認めないものとする。 ・ 左の抽出及び売買審査等に係る社内規則の制定、顧客に対する措置の実施、社内記録の作成等については、現行規則のとおりとする。
銘 柄	顧 客					
当該会員が重要事実の公表前に売買を行った銘柄	特定の銘柄について、重要事実の公表前に売買を行った顧客のうち、売買状況等から内部者取引を行った疑いのある顧客					

項 目	内 容	備 考
(2) 本所への報告 III 実施日	<p>会員は、売買審査の結果、当該顧客に係る取引が内部者取引のおそれがあると認識した場合には、その売買審査の結果及び顧客に対して措置等を行った場合における当該措置等の内容を本所へ報告するものとする。</p> <p>平成21年4月実施を目途とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 手続きの詳細等については、別途通知する。

以 上